

藤沢記者クラブ各位

## 待機児童の状況と保育所の整備状況等について

### 1. 待機児童の状況とこれまでの取り組み及び今後の課題について

#### (1) 待機児童の状況とこれまでの取り組みについて

平成27年4月1日現在の認可保育所の待機児童数は83人となり、入所申込者数は昨年より272人増加したものの、昨年同期の258人と比べ、175人減少しました。

減の主な理由としては、本市においては、保育需要の急増に対応するため、平成25年6月に策定した「藤沢市緊急保育対策2ヵ年計画」に基づき、平成25年度・26年度の2ヵ年で約820人の定員拡大を図ることを目標に、保育所等の整備を進めてきたことによるものです。

なお、整備状況としては、次のとおり平成27年6月までの新設を含め、目標を上回る858名の定員拡大を図っています。

#### 【藤沢市緊急保育対策2ヵ年計画に基づく整備状況】

平成25年度中	認可保育所の新設2園	定員150名
平成26年度中	認可保育所の新設3園	定員200名
平成27年4月	認可保育所の新設4園	定員330名
〃	小規模保育事業所の新設2園	定員38名
〃	既存保育所の定員拡大1園	定員50名増
		計618名
平成27年6月	認可保育所の新設1園	定員90名
	合計	858名

#### (2) 今後の課題について

これまで認可保育所の新設のほか、分園の設置や建物の改修などによる定員拡大に取り組んできましたが、毎年、入所申し込み数が増加しており、今後も保育ニーズはますます増加することが予測されます。

また、この4月時点での待機児童は、1歳児から3歳児までとなっており、低年齢児の受け入れ枠の確保が重要な課題となっている一方で、一部の園においては、4歳児・5歳児の定員枠に空きが出始めているなどの課題があります。

こうした状況から、認可保育所の新設のみならず、0歳児から2歳児を対象とした小規模保育施設による定員拡大や認定こども園への移行など、さまざまな手法により定員拡大を図る必要があります。

## 2. 待機児童の解消と将来の保育需要に対応するための今後の取り組みについて

本年4月からの「子ども・子育て支援新制度」の施行に伴い、今後5年間の幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策を定めた「子ども・子育て支援事業計画」を策定するとともに、その計画に基づき、新たに「藤沢市保育所整備計画」を策定しました。

今後においては、この計画に基づき、以下に記載のさまざまな取り組みを進め、保育需要に対応していきます。

### (1) 現在進めている保育所整備

#### 認可保育所の新設整備

- ・ 東南地区 1園 定員 90名 平成28年4月開所予定
- ・ 西南地区 1園 定員 60名 平成28年9月開所予定

計150名

#### 認可外保育施設の認可化整備

- ・ 西南地区 1園 定員 60名 平成27年10月開所予定
- ・ 中部地区 1園 定員 30名 平成28年4月開所予定
- ・ 北部地区 1園 定員 90名 平成29年4月開所予定

計180名

#### 既存保育所の再整備による定員拡大

- ・ 西南地区 1園 定員 19名増 平成28年4月定員拡大
- ・ 北部地区 1園 定員 20名増 平成28年4月定員拡大

計39名増

上記の整備により、平成28年4月までに219名、平成29年4月までに150名、合わせて369名の定員を拡大する予定です。地区については、別添「教育・保育提供区域」を参照。

### (2) 公募による認可保育所整備

【募集期間】平成27年5月13日～7月10日

【募集地区及び予定数】

北部地区：1園 東南地区：2～5園 西南地区：2～3園

計5～9園

【開所時期】平成28年4月～平成29年4月

### (3) 公募による小規模保育事業所設置

【募集期間】平成27年5月25日～7月17日

【募集地区及び予定数】

北部地区：1園 中部地区：2園 東南地区：4園 西南地区：2園

計9園

【開所時期】平成28年4月～平成29年4月

(4) 藤沢型認定保育施設制度の見直しと新規認定

本市独自の制度である藤沢型認定保育施設については、保護者の就労状況に応じた多様な保育ニーズに対応するとともに、待機児童の解消にも有効な事業であることから、現在の制度内容を見直すとともに、市が定めた一定の基準を満たす施設については、新たな認定を進めていきます。

(5) 大規模再開発区域への保育所整備

大規模な再開発が予定されている区域における保育需要の増加への対応としては、区域内への保育所整備を進めていきたいと考えています。

(6) 幼稚園における預かり保育の長時間化等の推進

保護者が就労している児童も幼稚園を利用できるよう、幼稚園が行っている預かり保育の長時間化及び夏期休業中の保育の実施に向けて、幼稚園事業者との協議・調整を図り、幼稚園事業者における長時間預かりが推進されるよう、より具体的な支援策を検討します。

(7) 幼稚園の「認定こども園」への移行に向けた支援

「認定こども園」については、保護者の就労状況等によらず、就学前の子どもに教育及び保育を一体的に提供する施設で、小規模保育施設の3歳児以降の受け入れ先として、連携施設の確保にもつながります。

また、認定こども園への移行を促進するため、国における給付額（公定価格）の改善が図られたことから、このことを踏まえ、幼稚園事業者との協議・調整を早期に行い、本市としてのより具体的な支援策を検討していきます。

こうした取り組みにより待機児童の解消を図り、平成28年度当初の待機児童ゼロを目指していきます。

以 上

\* この資料に関する問い合わせ先

藤沢市役所  
子ども青少年部 子育て企画課  
担当：須藤  
内線：3814  
直通：0466(50)3562